



# 長和の風

■発行と編集/  
長和町役場  
建設水道課  
TEL 0268-68-3111  
FAX 0268-68-4011  
平成26年12月発行

平成18年10月 大雨による災害(長和町古町)

このところ、異常気象によるゲリラ豪雨や、今までに経験のない豪雪など、想定外の自然災害が起きており、皆さんは何かの災害への意識は持つておられるのではないかと思う。災害には、自然災害と人的災害があると言われています。

自然災害には、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、噴火」などがあげられ、人的災害は、「交通事故、火災、大気汚染」などがあります。

上記はあくまでも一部であり、その他にも様々な災害は考えられます。今年一年でこの長和町の周辺で起きた大きな自然災害について振り返ってみます。

中でも台風第8号は、南木曽町で1時間97ミリという猛烈な豪雨により土砂災害が発生、4人の方が被災し、1人の尊い人命が失われ多くの住宅が全半壊しました。

また、交通網にも甚大な被害を引き、線路と道路が寸断されてしまい、早い復旧作業が求められました。

幸い長和町は被害もなく台風は過ぎていきました。

2月には今までに経験のない豪雪がありました。

14日朝から降り出した雪は夕方から15日の朝方にかけ猛烈な勢いで降りました。結果今までに経験のない豪雪となりました。その為走行中の車が立ち往生し道路が通行不能に、また鉄道も大雪のため運休など交通障害が起きました。雪崩や除雪の遅れによる集落の孤立、停電による被害をもたらしました。



噴火翌日の9月28日から捜索打

## 災害について

このところ、異常気象によるゲリラ豪雨や、今までに経験のない豪雪など、想定外の自然災害が起きており、皆さんは何かの災害への意識は持つておられるのではないかと思う。

7月には台風の上陸がありました。中でも台風第8号は、南木曽町で1時間97ミリという猛烈な豪雨により土砂災害が発生、4人の方が被災し、1人の尊い人命が失われ多くの住宅が全半壊しました。

また、交通網にも甚大な被害を引き、線路と道路が寸断されてしまい、早い復旧作業が求められました。

幸い長和町は被害もなく台風は過ぎていきました。

2月には今までに経験のない豪雪がありました。

14日朝から降り出した雪は夕方から15日の朝方にかけ猛烈な勢いで降りました。結果今までに経験のない豪雪となりました。その為走行中の車が立ち往生し道路が通行不能に、また鉄道も大雪のため運休など交通障害が起きました。雪崩や除雪の遅れによる集落の孤立、停電による被害をもたらしました。

ここ、長和町でも学者村別荘地では除雪ができずに3日間身動きの取れない状況となりました。

また、何とか長和町は出ること

ができない日が続いたようです。

スーパーには商品が届かず買い物ができる日が続いたようです。

消防、自衛隊の人数は、延べ14,600人。6日間は台風や降雨などに阻まれ、最終的には降雪により捜索隊の安全を考えての年内捜索活動打ち切りとなりました。

消防隊も活動中は、有毒ガスの発生、高山病、低体温症など悪条件の中での捜索に苦労したようです。

もともと御嶽山は活火山ではありませんが、噴火はしないだろうという認識の中で、秋の紅葉シーズンも重なり登山者も多かつたようです。

今回の噴火による火山灰は、長和町へは影響を及ぼすことはありませんでしたが、噴火の規模や風向によっては長和町も火山灰が降る事が予想されます。

このように、近い地域でも災害は毎年のように起っています。

そのため、災害への準備や対応を日頃から考えておくことは大切です。



## 災害に備える

これから季節は冬。寒さ、雪による災害を考えました。

幸いにもこの2月の大雪で長和町は停電になりました。これは非常に大きな幸いと考えています。

大雪が降り、雪が湿つて重い状態だと倒木が発生する可能性が大きくなります。倒木により家が壊れたりするだけでなく、電線を切つてしまい停電になると予想されます。そうなつた時、あなたの別荘の暖房器具は大丈夫でしょうか。薪ストーブで暖を取る別荘は寒さ対策は大丈夫だと思いますが、ストーブやヒーター、エアコンで暖を取っている別荘はどうでしょう。電気を使わないストーブ以外は停電の際は使いたい物になりませんのでどうしたらよいか考えましょう。

また、停電にならなくても、灯油がないなどの心配が出てきます。日頃からある程度の灯油の確保や確認をしておきましょう。

長期間家から出られない場合、食料などは大丈夫でしょうか。ある程度日持ちのする食料を備蓄することをおすすめします。

上記の準備ができる場合は、大雪の中の外出は控える方が

良いと思います。

わざわざ雪の中を車で移動することは、おすすめできません。自分は良くても他人の車にぶつけられたり、視界が悪いために側溝にタイヤを落としたり、道路上で動けなくなったりと、危険です。止めましょう。

天気予報を活用しましょう。今

度別荘へ行こうと思うが天気予報によつては日帰りだからと言つても高速道路が通行止めになる場合もあります。別荘に泊まればいやと言つても上記の備えがない場合は危険です。

わざわざ雪の中を車で移動する場合は、必ずすることをおすすめします。場合によつては日帰りだからと言つても高速道路が通行止めになる場合もあります。別荘に泊まればいやと言つても上記の備えがない場合は危険です。

## 最終的に自分の身を守るのは自分です。

別荘管理としては、この2月の大雪を教訓とし、夜間でも除雪を実施する体制ではあります。自分が運転しているわけではありません。方によつては細い道は除雪がなかなかできないと思ってください。また、雪道の運転は注意してください。前文でもあります。自分が運転しているわけではありません。



### 災害関係は、継続的に記事にしていく予定です。

別荘係では、別荘用の「防災マニュアル」「防災マップ」を作成し皆さんに配布する予定です。どこまでの物ができるかわかりません。また、皆さんに教えて頂くことがあるかと思いますがご協力をお願いします。



## 別荘地イベントについて

### 第40回学者村祭り

第40回学者村祭りが8月2日(土)に山の家前広場で開催されました。

晴天に恵まれ絶好のお祭り日和でスタートはしたものの、途中から雲行きが怪しくなり雨が降つてきました。最後まで無事できるか心配したところでしたが、そこは参加頂いた皆さんと、総合司会植浦さんの絶妙な進行で無事最後の盆踊りと万歳の解散まで乗り切ることができました。毎年のことではありますが参加者の皆さんと植浦さんには感謝申し上げます。さて今年は、商工会青年部が、人気代わりに実行委員会のメンバーによる模擬店を開きました。初めてのことでの設備不足からお客様を待たせる場面はありました。終わってみれば上手くいったのではと思っているのは私だけでしょうか?また、今まで設置していた「やぐら」をなくし太鼓を下げる盆踊りも初の試みでしたがいかがだったでしょうか?

最後に、また来年8月第1土曜日は「学者村祭り」の日です。参

加者が楽しく1日を過ごせるよう計画いたしますので大勢の方のご参加をお待ちしています。

今年は演奏を見送りせざる終えまでは小原さんたちによる演奏で場を盛り上げて頂きました。

模擬店や餅つきは何とか準備した物は終わらせたいという思いで必死になつて作業をしました。何とか終わらせるることはできましたが、雨が次第に強くなり参加者もだんだん減つてきました。

そんな中、がんばつて頂いたのが、雨が次第に強くなり参加者もだんだん減つてきました。

そんな中、がんばつて頂いたのは藤華流長久保教室(代表山浦三重さん)の皆さんでした。着物

だつて濡れる状況であります。皆さんのために踊りを披露して頂き本当に感謝申し上げます。

来年こそ、晴天の中でお祭りができる事を楽しみにしています。



### 第27回美し松祭り

第27回美し松祭りが8月9日(土)管理事務所前広場にて午後4時から開催されました。

空がどんより厚い雲におおわれい空がどんより厚い雲におおわれい時から開催されました。

年に一度の美し松での太鼓演奏を楽しんでいましたが、雨がぱらついてしまいました。太鼓は叩く面の皮が雨に濡れると駄目になってしまいます。デリケートな物。



## ふれあいの郷ハイキング

### ハイキング

6月28日(土)ふれあいの郷ハイキングが開催されました。

当日はあいにくの天気となつてしまい、参加者は朝からカツバを着ての実施になつてしましました。

計画したコースも変更し、麦草峠から白駒の池を一周するコースへ。それでも年一回のこのハイキングを楽しみにして参加してください

さつた皆さん悪天候にもめげず新緑の山模様を堪能されたのではな

いでしようか。

案内をして下さった東信森林管

理署森林管の皆さんに感謝です。

来年は天気に恵まれるとうれし

いな:



## 水道料金の改正について

### お知らせ

この4月より、消費税が5%から8%に変わったことを受け、別荘に

掛かる水道料金も変更になります。基本料金は以前どおり月1,715円です。

今年は変更の年ですので、1月から3月分までは5%での計算に4月から12月分までは8%の計算になります。

金額は、1月から3月までの料金は月、税込み1,800円

4月から12月までの料金は月、税込み1,852円になります。

法律が変わった事による変更ですので、皆さんには負担が大きくなり大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力を願いたします。

突然の廃止で皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

これからも、当町温泉施設等ご利用頂きますようよろしくお願ひします。

### 温泉回数券の配付廃止

長和の風と一緒に配布していた、温泉回数券の配布を都合により廃止させて頂きます。

突然の廃止で皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

これからも、当町温泉施設等ご利用頂きますようよろしくお願ひします。

## 平成25年度 長和町観光施設 特別会計決算について

長和町が直接管理を行う、別荘地について平成25年度の長和町観光施設特別会計決算の概略報告をいたします。

歳入142,820千円、主な内訳は、水道使用料及び手数料等28,898千円、土地貸付収入等34,524千円、別荘地管理収入45,149千円、前年度繰越金5,135千円、基金繰入金28,956千円、その他雑入等です。

歳出136,794千円、主な内訳は、経常的な費用として、別荘地管理人件費33,184千円、土地使用料31,960千円、光熱水費7,858千円、施設車両等維持修繕費4,241千円、通信・保険等2,136千円、業務委託料9,496千円、重機等借上料2,507千円、水道特別会計繰出金30,869千円、消費税3,237千円等です。投資的な費用として、別荘地応急工事費等10,559千円などがあります。

歳入歳出差引額は6,026千円となり、基金積立金として3,100千円、翌年度繰越金として2,926千円に充てました。

今後も効率的な管理を行うことを心掛けて参りますので、よろしくお願ひいたします。

### 長和町役場(長門庁舎)建設水道課別荘係

☎0268(68)3111 / FAX0268(68)4011  
●ホームページ  
<http://www.villanagawa-nagano.com>

### 学者村総合管理センター

☎0268(68)2906 / FAX0268(68)2191  
●メールアドレス  
[gakushamura@villanagawa-nagano.com](mailto:gakushamura@villanagawa-nagano.com)

### 美し松ハイランド管理事務所

☎0268(69)2732 / FAX0268(69)2732  
※事務所が休みの日は役場へ転送  
●メールアドレス  
[utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com](mailto:utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com)

### ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69)2541 / FAX0268(69)2541  
※事務所が休みの日は役場へ転送  
●メールアドレス  
[fureainosato@villanagawa-nagano.com](mailto:fureainosato@villanagawa-nagano.com)

### 美ヶ原高原郷別荘地管理棟

☎0268(88)2167

## 区画内立木の整備について

長和町の別荘地も開発から40年が過ぎました。別荘の経過と共に、樹木も40年かけて成長してきました。大きくなつた樹木は風や雪の影響を受けやすく、折れたり倒れたりする危険性を持ち合わせています。立木は別荘地をお持ちの皆さんの所有物です。折れたり倒れたりして隣接する区画に被害があれば補償しなければなりません。実際、隣接する区画に倒れた木がその区画の家の屋根を破損してしまったり、ガラスを割つたりといったこともあります。その際、倒れた木の処分と、破損した屋根の修繕費と経費がかかつています。

今年は、ふれあいの郷、学者村3期で消火栓を使った消防訓練を実施しました。いざ、火災を発見したり、出してしまった時、どう対応するかによって炎症を抑えることができます。

今まで道路の草刈りが良くない状態で、ご利用の皆様に嫌な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。これからは、各別荘道路の草刈りに力を入れ実施していきます。

枝が道路に出ていて、視界を悪くしたり、車に傷をつける恐れがあると判断した際は、管理のほうで切る判断をさせていたただくことをご了承願いたいと思います。その際は、必要最小限で実施いたします。

「災害は忘れた頃にやつてくる」と私は教わりました。が、ここ数年は常に災害は起きていました。東日本大震災以後、皆さんの中にも災害に対する意識は高まっています。東日本大震災以後、いざ災害に出くわした時本当に大丈夫でしょうか。田舎では台風の時に田んぼの水を見に行つて流され死んでしまうケースが多くあります。農作物を作る生産者からすれば田んぼは非常に大事ではありますが、命を落としてしまつては何もなりません。いざという時に備え準備しま



## 編集後記

そこで、皆様にお願いがござります。そこで、皆様にお願いがござります。

道路と隣接する部分は、道路敷きであつても皆さんが草刈りしている場合も問題ありません。そのほうが、こちらとしても助かります。

来年は、皆さんが見ても「ちゃんと草刈りしたな」と思っていただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力ををお願いします。

ますが使い方を知つていれば消防署や消防団が来るまでの初期消防ができます。

今後もこういった訓練を実施する予定でいますので、体験し使えるようになって頂けると嬉しいです。

これからも寒い季節、火を使う場面が増えることと思います。火災を出さないよう日頃から心掛けください。